

# 有田市コミュニティ・スクールだより

準備号  
有田市教育委員会

「広報ありだ」  
2019年2月号より

## ◆◆ コミュニティ・スクール ◆◆

コミュニティ・スクールは、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校づくり」への転換を図るための有効な仕組みです。

コミュニティ・スクールでは、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。



### コミュニティ・スクール（CS）連絡協議会

各学校運営協議会の会長が委員となり、各学校の情報を共有し、互いに連携・協力しながら、有田市全体として取り組みの充実・発展をめざしています。



### Q 学校運営協議会って何？

**A** 教育委員会が保護者や地域の皆さんの声を学校運営に活かすための組織で、学校運営協議会規則に基づいて運営されます。保護者や地域の皆さんは、一定の権限と責任を持って学校運営に参画します。

### Q 学校運営協議会の役割は？

**A** 校長が作成する学校運営の基本方針を承認するほか、学校運営について教育委員会や校長に意見を述べるなどします。

### Q 学校運営協議会の委員はどんな人？

**A** 地域の方や保護者、学校関係者などです。その他、学校や地域の実状を踏まえ、校長の推薦により、教育委員会が任命します。



学校運営協議会の様子

### 地域の子どもをどう育てるのか



共育ミニ集会の様子

地域や保護者の方々が気軽に参加でき、地域での子ども様子について自由におしゃべりしたり「地域の子どもをどう育てるのか」を共に考え、話し合う場として「共育ミニ集会」を設けている学校もあります。

学校と地域が協働するために、目標やビジョンを共有しています。

